

## 子ども家庭局の主要施策

- 「元気発進！子どもプラン（第3次計画）【令和2～6年度】」に基づき、家庭や地域、学校、企業、行政などが地域社会全体の子育て力を高め、子どもを生き育てることの喜びを実感できる「子育て日本一を実感できるまち」の実現を目指す。
- 「子どもファースト」の考え方にに基づき、子どもたちが夢や希望を持ち、笑顔で健やかに成長できる環境づくりを推進する。
- 児童福祉施設等における新型コロナウイルス感染症拡大防止に向けて、引き続き、取り組む。

以上の基本的な考え方にに基づき、「5つの柱」に沿って重点的に取り組む

### 【予算規模（当初予算比較）】

[一般会計]

(単位：千円)

令和3年度 予算総額 (A) (2月補正分を含む)	令和2年度 当初予算(B)	(A)-(B)
73, 113, 405	70, 751, 799	+2, 361, 606 (+3. 3%)

※2月補正予算は国の補正予算を活用し、前倒しで計上したもの。

## 令和3年度に重点的に取組む主な事業

### 柱①：妊娠・出産・養育にかかる切れ目ない支援の推進

安心して子どもを生き育てることができるよう、産前産後を切れ目なく支援するとともに、親子の健康の保持・増進を図り、「子育てしやすいまち」づくりを推進する。

#### 【主な事業】

- **新規** 一般不妊治療費、不育症検査・治療費助成事業 12,000 千円
- **拡充** 特定不妊治療費助成事業 240,000 千円
- **拡充** 子ども医療費支給事業 3,180,000 千円

### 柱②：幼児教育・保育の質の向上及び待機児童対策の推進

「子ども・子育て支援新制度」に基づき、幼児期の教育・保育、地域の子ども・子育て支援を総合的に推進する。保育士の確保等を行うことにより、保育の質の向上や量の確保を図ることで、待機児童の解消など、本市の子どもが健やかに成長できる環境づくりを進める。

#### 【主な事業】

- 保育士等の確保 105,606 千円  
(他に債務負担 13,500 千円)

### 柱③：子どもや家庭を支える取組の推進

子どもの命と心身の発達に大きな影響を及ぼす児童虐待を防止するため、虐待事案の早期発見、早期対応の体制強化を行うとともに、「北九州市子どもを虐待から守る条例」の周知・啓発など、虐待の未然防止に力を入れる。

ひとり親家庭が抱えるさまざまな悩みや不安にきめ細かく対応するとともに、経済的・社会的な自立に向けた支援を強化する。

市内で広がりを見せる民間団体を主体とした「子ども食堂」の取組みに対し、相談対応や財政的支援を継続する。

NPO等の機動力や柔軟性を活かし、不登校状態の子どもに寄り添った訪問支援など、一人ひとりに寄り添った伴走型支援を強化する。

#### 【主な事業】

- |                                      |            |
|--------------------------------------|------------|
| ○ <b>拡充</b> 不登校状態の子どもに寄り添った次への一步応援事業 | 13,000 千円  |
| ○ <b>拡充</b> ひとり親家庭自立支援給付金事業          | 204,235 千円 |

### 柱④：新科学館整備の推進

将来を担う技術系人材の育成を図るとともに、修学旅行生や観光客も呼び込める賑わいのある施設とするため、地元企業や大学等とも連携しながら、令和4年春に予定しているオープンに向け、「ものづくりのまち」に相応しい新科学館の整備を進める。

- |            |              |
|------------|--------------|
| ○ 新科学館整備事業 | 3,005,300 千円 |
|------------|--------------|

## 柱⑤：新型コロナウイルス感染症拡大防止に向けた取組の推進

児童福祉施設等における新型コロナウイルス感染症拡大防止に向け、引き続き、取り組んでいく。

### 【主な事業】

- |                                |            |
|--------------------------------|------------|
| ○ 児童福祉施設等における新型コロナウイルス感染症対策事業  | 275,400 千円 |
| ○ <b>新規</b> 保育所等における ICT 化推進事業 | 104,300 千円 |
| ○ 子育て世帯フードパントリー事業              | 3,000 千円   |

## 【令和3年度主要事業一覧】

### 1. 妊娠・出産・養育にかかる切れ目ない支援の推進

- (1) **新規** 一般不妊治療費、不育症検査・治療費助成事業 12,000 千円  
高額な医療費がかかる人工授精などの一般不妊治療及び不育症検査・治療に関する費用の一部助成を実施する。

- (2) **拡充** 特定不妊治療費助成事業 240,000 千円  
不妊治療のうち、一般不妊治療より治療費が高額となる体外受精及び顕微授精などの特定不妊治療の費用を一部助成するとともに、所得制限の撤廃、助成額の引き上げを行うなど支援を拡充する。

【2月補正】

- (3) 妊娠・出産・養育にかかる相談・支援事業 55,727 千円  
若年の妊婦や産後うつなど、養育支援を必要とする家庭に対する訪問指導員の派遣や、思いがけない妊娠等に悩む女性に対する電話相談、産科医が妊産婦に小児科 医を紹介し、小児科で保健指導を受ける「こんにちは赤ちゃん！小児科訪問（ペリ ネイタルビジット）事業」を実施する。また、産婦健康診査への支援や、出産後の 母子に対して心身のケアや育児のサポートを行う産後ケア事業、多胎児家庭への支援など産前・産後の支援体制の充実を図っていく。

うち、**新規** 多胎妊産婦支援事業 4,166 千円

妊娠中のリスクが高く、産前・産後で育児等の負担が多い多胎妊産婦を支援するため、妊婦健康診査の回数を追加するとともに、多胎育児経験者による訪問相談や、育児サポーター派遣による外出時の補助を実施する。

- (4) **拡充** 子ども医療費支給事業 3,180,000 千円  
子育てに関する経済的負担を軽減し、子どもの健康の保持と健やかな育成を図るため、保険診療による医療費の自己負担額を助成する。（令和3年4月から中学生の通院医療費、令和4年1月から高校生の入院・通院まで対象を拡充する）

## 2. 幼児教育・保育の質の向上及び待機児童対策の推進

- (1) 保育士等の確保 105,606 千円  
(他に債務負担 13,500 千円)  
保育士・保育所支援センター等で就職支援を行うほか、法人が保育士の宿舎を借り上げるための費用の一部助成を実施するとともに、年度当初に配置基準を超えて雇用した予備保育士の人件費の一部を補助する。
- (2) 保育所整備推進事業 555,300 千円  
(他に債務負担 212,600 千円)  
民間保育所の老朽改築等と併せて定員増を図るとともに、保育環境の向上を図る。
- (3) 一時預かり事業 211,298 千円  
私立幼稚園等の教育時間の前後や長期休業日等に行う預かり保育に要する費用を助成する。併せて、保育を必要とする2歳児の定期的な受け入れに要する費用を助成する。
- (4) 次世代育成子育て支援 92,964 千円  
幼稚園における子育て支援機能の強化を促進するため、私立幼稚園で預かり保育、子育て相談、体験保育、幼児教育の無償化に伴う事務等に従事する「子育て支援保育補助員」の人件費の一部を助成する。

## 3. 子どもや家庭を支える取組の推進

- (1) **拡充** 不登校状態の子どもに寄り添った次への一步応援事業 13,000 千円  
不登校状態にある中学生が卒業後に孤立してしまうことがないように、NPO 法人等に委託して、臨床心理士等による定期的な家庭訪問を実施し、一人ひとりに寄り添った伴走型支援を強化する。(支援の対象を40名から80名に拡充)
- (2) **拡充** ひとり親家庭自立支援給付金事業 204,235 千円  
ひとり親家庭の親の資格取得を促進するため給付する高等職業訓練促進給付金について、国の制度改正に伴い、養成機関で准看護師の資格を取得した者が引き続き看護師の資格を取得する場合、支給期間を最大36か月から最大48ヵ月に拡充する。
- (3) 養育費確保サポート事業 4,200 千円  
養育費不払い解消に向けた支援として、公正証書作成に係る手数料や養育費立替に係る保証契約を締結した場合の保証料について市が助成するとともに、公正証書作成に至るまでのサポートをはじめとした養育費全般についての相談を受けるアドバイザーを設置する。

- (4) **子ども食堂開設支援事業** 6,997 千円  
 地域や民間団体を主体とした「子ども食堂」の活動を支援するため、開設支援補助を実施する。また、安定した運営とさらなる開設機運の醸成を図り、相談対応を充実させるためコーディネーターを配置する。
- (5) **新規 一時保護所機能強化事業** 21,000 千円  
 児童相談所で保護している子ども達の感染症対策や、プライバシー確保のため、児童相談所に設置する一時保護所の個室を増設する。  
**【2月補正】**
- (6) **児童虐待防止（子どもの人権擁護）推進事業** 32,104 千円  
 児童虐待の早期発見及び被虐待児童の迅速かつ適切な保護を行うため、関係機関との連携強化を図るとともに、関係機関等職員の研修を行う。また、虐待を受けた子どもの心のケアや、児童虐待の再発防止対策を引き続き強化する。
- (7) **拡充 児童虐待防止啓発推進事業** 4,182 千円  
 児童虐待の未然防止・早期発見のため、「北九州市子どもを虐待から守る条例」及び体罰等によらない子育てについて周知啓発するとともに、相談対応職員の資質向上を図る。
- (8) **拡充 子ども・家庭相談コーナー体制強化事業** 126,400 千円  
 区役所子ども・家庭相談コーナーの相談員の体制を拡充し、より専門的な相談対応を行っていくとともに、虐待が認められる家庭等に対する支援機能の強化を図る。

#### **4. 新科学館整備の推進**

- (1) **新科学館整備事業** 3,005,300 千円  
 将来を担う技術系人材の育成を図るとともに、修学旅行生や観光客も呼び込める賑わいのある施設とするため、地元企業や大学等とも連携しながら、令和4年春に予定しているオープンに向け、「ものづくりのまち」に相応しい新科学館の整備を進める。

#### **5. 新型コロナウイルス感染症拡大防止に向けた取組の推進**

- (1) **児童福祉施設等における新型コロナウイルス感染症対策事業** 275,400 千円  
 保育所や放課後児童クラブ等（699施設）において、マスクや消毒液等の衛生用品や感染防止のための備品等を購入する。  
**【2月補正】**

- (2) 保育所・認定こども園・放課後児童クラブにおける体制強化事業 160,900 千円  
保育所・認定こども園が子どもの送迎補助や消毒業務等を行う保育支援者を雇用する費用や、放課後児童クラブが施設の消毒業務等を行う業務補助員を雇用する費用を補助する。  
【2月補正】
- (3) **新規** 保育所等におけるICT化推進事業 104,300 千円  
保育所や放課後児童クラブ等（202施設）のICT化のために必要なシステム導入経費の一部を補助する。  
【2月補正】
- (4) 妊産婦支援強化事業 39,300 千円  
感染症に不安を抱える分娩前の妊婦にPCR検査費用を助成（上限2万円/人）するとともに、産後ケア施設において事業継続に必要な感染防止対策を行う。  
【2月補正】
- (5) 医療従事者への支援のための緊急保育事業 1,700 千円  
医療従事者の子どもが通う保育所等が臨時休園した場合など、これまで通っている保育所に預けることが困難になった場合に、医療従事者の子どもを緊急保育する体制を確保する。  
【2月補正】
- (6) 子育て世帯フードパントリー事業 3,000 千円  
経済的な理由等で食糧支援が必要となった子育て世帯に対し、無料で食品を配付するフードパントリー事業を実施する団体等へ助成する。  
【2月補正】